4　教育委員会の機構と事務分掌

- 教育委員会
  - 教育長
    - 教育委員会事務局
      - 教育総務課
        - 総務班：教育委員会の会議，教職員以外の職員の任免・給与・その他人事，規則の制定・改廃，予算・決算の調整・経理，文書収受，学校設置・廃止等
        - 施設班：教育財産の取得・処分，学校建築・営繕，学校施設台帳，学校の森，教育施設整備管理
      - 学校教育課
        - 学校教育班：教職員の任免・その他人事，児童生徒の就学，通学区域の設定・変更，教科用図書の採択，教職員の研修，児童生徒の就学援助等
        - 学校給食班：学校給食栄養指導，給食調理員の研修，その他学校給食関係
        - 理科教育センター：理科教育指導者の研修，理科の教材研究，理科の教材資料の作成，理科教育の振興関係
        - 教育研究所：学校教育の専門的・技術的事項の調査研究，教職員の研修，教育相談，教育に関する資料収集・整備関係
      - 生涯学習推進課
        - 生涯学習班：生涯学習活動の推進・振興，学校情報の収集・提供，生涯学習の相談，生涯学習ボランティア，その他生涯学習関係
        - 社会教育班：社会教育委員，公民館・図書館・その他社会教育機関の設置・管理・廃止，関係機関・団体との連携，青少年の健全育成等
      - スポーツ振興課
        - スポーツ振興班：体育施設の設置・廃止，体育指導委員，社会体育・スポーツ・レクリエーション振興，社会体育団体，その他社会体育の振興
        - 施設班：体育施設の管理運営，社会体育施設調査・統計，その他社会体育施設管理
      - 文化課
        - 芸術文化班：芸術文化の振興，芸術文化団体との連携，文化会館・郷土資料館等の管理・廃止，その他芸術文化の振興
        - 文化財班：文化財の保護・調査，文化財保護審議会，文化財保護審議団体との連携，指定文化財の管理，その他文化財関係
      - 各教育事務所
        - 教育課
          - 学校教育班：教育総務課，学校教育課の業務の一部を担当
          - 幼稚園・小中学校・給食センター：幼稚園（１），小学校（２１），中学校（１１），給食センター（２）
        - 生涯学習課
          - 生涯学習班：生涯学習推進課の業務の一部を担当
          - 芸術文化班：文化課の業務の一部を担当
          - スポーツ振興班：スポーツ振興課の業務の一部を担当
            - 各施設：陸上競技場，ソフトボール場，多目的グラウンド，室内運動場，サッカー場，ゲートボール場，テニスコート，プール，体育館，武道館等
        - 各種教育施設：文化会館，アクアパル，勤労青少年ホーム，図書館，美術館，資料館等
        - 公民館：本荘，子吉，小友，石沢，南内越，北内越，松ヶ崎，矢島，岩城，由利，大内，下川大内，上川大内，東由利，西目，鳥海，直根，笹子の各公民館